

【10. 主な入札参加資格】

本委託業務の公告日において、組合構成町村(吉野町、大淀町、下市町、黒滝村、天川村、川上村及び東吉野村)のうち、いずれかの自治体の入札参加資格者名簿に、「建設コンサルタント業務」で登録がある者で、次に掲げる条件をすべて満たすこと。

(1) 入札公告日において次に掲げる資格要件をすべて満たしていること。

① 奈良県内に本店又は代理権限を持つ支店・営業所を有すること。

② 建設コンサルタント登録規程(昭和52年建設省告示第717号)に基づく、建設コンサルタントの「廃棄物」部門の登録を受けていること。

③ 過去10年以内(平成19年4月1日から本業務の公告日まで)に、国又は地方公共団体発注によるごみ焼却施設(一般廃棄物に限る。)基本設計業務の、元請での完了実績を有する者であること。

(2) この業務を行う期間中、次に掲げる技術者を各1名配置できること。なお、配置する技術者は入札参加表明書の提出日以前に3ヶ月以上の雇用関係(代表者可)にあること。

ア) 管理技術者

次のいずれかの資格を有し、かつ、過去10年以内に、国又は地方公共団体発注によるごみ焼却施設(一般廃棄物に限る。)基本設計業務を、管理技術者として完了した実績を有する者とする。

① 技術士(総合技術監理部門－衛生工学－廃棄物管理[廃棄物管理計画でも可])

② 技術士(衛生工学部門－廃棄物管理[廃棄物管理計画でも可])

イ) 照査技術者

次のいずれかの資格を有し、ごみ焼却施設(一般廃棄物に限る。)基本設計業務に関して専門的知識を有する者とする。

① 技術士(総合技術監理部門－衛生工学－廃棄物管理[廃棄物管理計画でも可])

② 技術士(衛生工学部門－廃棄物管理[廃棄物管理計画でも可])